

平成30年12月7日 生活環境委員会 議事録
10時00分 開会

○出席委員 (7人)

委員長 田中 実穂

副委員長 北地 範久

委員 小田上 尚典、賀屋 幸治、和田 芳弘、藤井 馨、細川 雅子

議長 児玉 朋也

○欠席委員 なし

○田中委員長 皆さん、おはようございます。定足数に達しておりますので、ただいまから生活環境委員会を開会いたします。

市長さんがお見えになっております。御挨拶をいただきたいと思います。

入山市長。

○入山市長 生活環境委員会開催ありがとうございます。よろしく御審議お願い申し上げます。

○田中委員長 ありがとうございます。それでは、この委員会会議規則で、発言3回までとなっております。その時間配分等しっかりと頭に入れて質問をお願いします。わかりやすい質問をお願いします。

また、執行部のほうもきちっとした答弁、再質問ないようによろしく願いいたします。それでは、議事日程に従って進めてまいりたいと思います。

日程第1、議案第68号、工事施行協定の締結についてを議題といたします。

本件に対する説明、本会議場でございましたが、追加の説明があれば、お願いいたします。

坪浦建設部長。

○坪浦建設部長 このたびの議案につきましては、大竹駅の自由通路等の工事の施行協定でございますけれども、協定の概要や今後の主なスケジュールなど補足説明をさせていただきたいと考えております。

また、この工事施行協定とは別になりますけれども、駅舎の橋上化工事につきましても鉄道事業者と協定を締結することとしておりますので、関連がございますので、あわせて担当課のほうから資料をもちまして説明をさせていただきます。よろしく願いいたします。

○田中委員長 実本計画整備係長。

○実本都市計画課課長補佐兼計画整備係長 おはようございます。

それでは工事の施行に関する協定の締結について説明させていただきます。

配付資料を御確認ください。

資料1、工事の施行に関する協定の締結についてと資料2、整備後イメージです。

まず初めに、大竹駅周辺整備事業ですが、今月末に大竹市と鉄道事業者で2つの協定を締結する予定です。

1つ目が大竹駅自由通路等工事の施行に関する協定で、こちらが資料1の1ページの1に示しております。

2つ目が大竹駅橋上駅舎化工事の施行に関する協定ですが、こちらは資料1の2ページ目に参考として示しています。

今回、議案第68号として提案させていただきますのは、1つ目の大竹駅自由通路等工事の施行に関する協定でございます。

それでは資料1、工事の施行に関する協定の締結についてごらんください。

1、大竹駅自由通路等工事の施行に関する協定について協定概要を示しております。

協定相手は日本貨物鉄道株式会社及び西日本旅客鉄道株式会社です。

工事費は18億9,544万2,000円を予定しており、大竹市が負担します。

施行者も同じく日本貨物鉄道株式会社及び西日本旅客鉄道株式会社です。

工事概要ですが、工事費18億9,544万2,000円のうち、4億4,433万3,000円が日本貨物鉄道株式会社の施行区分になりまして、自由通路等の整備に支障する日本貨物鉄道株式会社の鉄道施設である配線工事、コンテナホーム整備、電気設備支障移転等工事を行います。

また、14億5,110万9,000円が西日本旅客鉄道株式会社の施行区分で、そのうち14億212万6,000円は大竹市が委託する自由通路等工事、4,898万3,000円が自由通路等の整備に支障する西日本旅客鉄道株式会社の鉄道施設である軌道整備、軌道監視等工事となっておりまして、施行区分のいずれも工事に関する実施設計を含んでいます。

また、施工期間は平成30～35年度を予定しています。

次に2、今後の主な工事スケジュールを説明します。

平成30年度ですが、協定締結後、日本貨物鉄道株式会社、西日本旅客鉄道株式会社に実施設計を着手してもらい、来年度、平成31年度は自由通路等橋上駅舎化建設に伴い工事ヤードが必要となるため、西口広場準備工事、既存駅舎の一部解体、日本貨物鉄道株式会社鉄道敷内では、鉄道施設である配線工事、コンテナホーム整備支障移転等工事、また、西日本旅客鉄道株式会社鉄道敷内では、鉄道施設である軌道整備、軌道監視等工事を行います。

その後、平成32年度に自由通路・橋上駅舎化建設工事の着手、平成34年度に東口広場工事を着手し、平成34年度末を目標に駅を開業、開業後の平成35年度に既存駅舎・跨線橋の解体、西口広場を改良し、東西広場を供用開始する予定でございます。

なお、工事スケジュールの波線の工事につきましては、本協定に含まない工事でございます。

続きまして、資料2をごらんください。整備後のイメージ図です。

中央部を横断してJRの線路、山陽本線がありまして、右側が岩国方面、左側が広島方面で、下側が現在の駅前広場です。

計画しています施設ですが、上側にあります駅東口広場の新設、下側にあります西口駅前広場の改良、駅東西広場を結ぶ自由通路と駅舎となっております。

なお、本イメージは平成30年10月時点のイメージです。今後の実施設計や関係機関協議等により、変更となる可能性があります。確定したものではありません。御了承ください

い。

続きまして、資料1の裏面2ページをごらんください。

冒頭で2つの協定を締結する予定だと説明させていただきましたが、参考としまして、2つ目の協定、大竹駅橋上駅舎化工事の施工に関する協定書の協定概要を示しております。

協定相手は西日本旅客鉄道株式会社で、工事費は18億7,825万2,000円を予定しています。そのうち、市の負担額は17億9,529万3,000円です。西日本旅客鉄道株式会社の負担額は8,295万9,000円で、主に駅の建てかえ相当額と駅舎内のバリアフリー施設、エレベーター設置費用などを負担してもらいます。

工事概要としましては、橋上駅舎化及び跨線橋等改築工事や既存駅舎及び跨線橋撤去等工事を行います。

また、工事に関する実施設計も含んでいまして、施行機関は平成30～35年度を予定しております。

以上で、工事の施行に関する協定の締結について説明を終わります。

○田中委員長 それでは、本件に対する質疑を求めます。質疑のある委員。

小田上委員。

○小田上委員 おはようございます。4点ほどお伺いさせていただければと思います。

まず、全体の今回の自由通路のほうの計画で、約18億9,000万ということなんですけれども、この図面を見させてもらってすごくきれいになるんだな、自由通路ができて東口のほうから来やすくなるんだなと。私が物心ついたときから言われてたような気がするんですけども、ようやく現実味を帯びてきたなというところでうれしいんですけども、普通にこれぐらいお金がかかります。ぽんと言われると市民の方って、ああ、そんなにかかるのね、というところで終わっちゃうと思うんですけど、この全体の工事費用、もちろん橋上化するときには、JRさんの駅舎の老朽化による建てかえの費用はJRさんが出すというのはどこの駅でもそうだと思うんですけど、全体の費用が高いなという印象があるというところ、そしてあと継続費と照らし合わせて、平成31年度から6億円、4億8,000万円、4億円、20億9,000万円とどんどん来てるんですけども、この継続費と照らし合わせて、どの工事にどれぐらいかかってますよというのが、もしわかれば教えていただきたいと。

あとは、このイメージ図、すごくいいんですけども、どこに何があってというのが、確定でないというところもあってなんでしょうけどわかりにくいので、図面があれば見せていただきたいなというところ。

一番僕自身が気にしてるのが、駅舎の中でのにぎわいづくりがどれだけ可能になるようなスペースができるのか。例えばなんですけど、コーヒー、お茶を飲んでゆっくりできるとか話ができるスペース、もちろんこの全体、もう40億円近いような工事ですので、これで駅付近のにぎわいづくりどのように考えておられるのか、この4点お伺いできたらと思います。お願いします。

○田中委員長 山本都市計画課長。

○山本都市計画課長 ただいま4点、質問ございました。

まず、工事費がやっぱりイメージ的に高いというのは誰しもが感じるかと思います。

継続費との比較でございますが、43ページの継続費との比較でございます。
先ほど少し触れたんですが、自由通路の協定と駅舎の建てかえ補償とこの協定になりまして、43ページの継続費はJRにお金を払って施行していただくものを一切合財含んでおります。43ページの継続費、平成30～35年度に、例えば、平成30年度であれば、補正後はゼロ、平成31年度であれば、6億円、次4億8,000万円、4億8,000万円となっております。この資料と今、説明しました資料1の今後の主な工事のスケジュールというところの比較でございますが、これについては、自由通路だけ今、抜き出しとりますので、正確に今、対比ができない、しにくいというのがございます。金額的には、今、きょうの資料では十分できないんですけど、平成30～35年度での主な流れでございますが、今回の自由通路に限りますと、平成31年度は資料1を読み上げますと、西口広場の準備工事、駅舎一部解体とあります。この準備工事と駅舎一部解体が下にありますJR貨物でのコンテナホームの整備であったり、電気の支障物の移転であったり、それから西日本鉄道の準備工事であれば、これもやっぱり同じように鉄道施設の軌道の整備であったり、移転というところでございます。

平成32年度になりますと、自由通路と駅舎化の建設工事、これ4億8,000万円を主に並行してありますが、いよいよ準備工事の不用な部分解体した後に、実質に現場に入っていくというのが32年度の計画です。

これが平成32年、平成33年度と同じような作業を行います。仮設ヤード等々含みますので、外からは何をしているかとわからない状態が約2年半続くようなことになるかと思えます。

資料1の平成34年度東口広場工事、これは継続費とは若干違いまして、継続費に20億円掲載されておりますが、これは駅舎本体での完成時期になりますので、非常に一度に大きなお金がここで発生してありますが、直接、自由通路とは少し意味合いの違う内容になっております。

それから平成35年度でございますが、これは駅舎の残りの部分の解体であったり、市が今度は主体となる東西の広場の整備というふうな流れでなっております。

右見たり、左見たりでなかなかわかりにくいところあるんですが、大ざっぱに言えば、そんな状況です。

平面図でございます。整備後のイメージということで、きょうは皆様のほうにお配りしておりますが、まだ、はっきりわかりにくいというのは御もつともございまして、これ福屋の上空のほうから見たイメージになってます。既存の駅広場が大体長さが100メートル、奥行き40メートルぐらいの長方形の形になっているものが、このイメージ図でいくと、西口であれば、主にアスファルト舗装してる部分なんですけど、幅が大体70メートル、奥行きが60メートル弱ぐらい。横長の長方形から正方形に近いような形になるというイメージになります。今、タイル張りのようなイメージの、これインターロッキングイメージしとるんですが、ここがさっきにぎわいのスペースという話もありましたが、ここは交流広場というところで、市民の皆さんが、単なる駅広場ではなくて、これからイベントをしたりであったりとか、催しものそういったものに活用していくスペースとして考えています。具

体的にいつ何をするというのは、今のところ決まっていますが、今後決めていくというふうになります。

自由通路の中に、にぎわいスペースというのは、あくまでも自由通路は道路になりますので、道路上でなかなかイベントというのはできない状況です。しかも、有効付近が4メートル程度なので、イベントをすると通行者にも影響が出るということございます。この道路と自由通路の壁面と床面の間にやっぱり空間スペースはできますので、そういったところは、市としての情報発信ができるような施設なりを、市内部であったり、そういったところからの意見徴収、皆さんに意見もらいながら、道路でありながら有効できるような活用ができればいいというようなことは今、考えておまして、JRに設計委託をするわけですが、実施設計の中でそういったことはお願いをして協力をしていくというようなことになろうかと思えます。

非常にわかりにくい部分ございましたが、以上でございます。

○田中委員長 小田上委員。

○小田上委員 僕の聞き方も悪かったのかなと思いますけども、済みません、確認させていただきます。

先ほど、御答弁いただいて西口広場準備工事が下のJR貨物とJR西日本のという流れだったような気がしたんです。これ、全く別ですよ。この波線引いてあるやつは、今回の協定の締結は全く別のことです。お示しされたかったのは、この工事するのに大体幾らぐらいでというのが、それぞれわかればうれしいなというところだったんで、またそういうことが示していただけるような機会があればお願いしたいなと思えます。

あと、にぎわいづくりですね、ぜひとも、かなり見る限り広がってますんで、スペースしっかり有効活用、市民の方にしてもらえるようにいろいろと考えていただければと思いますので、そのあたり、よろしくお願いします。ありがとうございました。

○田中委員長 要望でいいん、はい。他に質疑はございませんか。

賀屋委員。

○賀屋委員 今、小田上委員に関連をするんですけども、なかなかこの協定書の資料だけでは、スケジュールとありますけども、何年度にどれだけの工事、いつからやるのかという、いわゆる工程表ですね、この平成30～35年度までの、これだけのスケジュールを組んで、予算も継続で上がってるわけですから、何年のどの時期に、どういう工事を発注するのかという、そこら辺のざっくりした工程表をお示しをいただきたいなというふうに思います。

それと、金額のほうもそれによって、全部で継続費39億2,000万円で、全部処理できるのかどうなのかというのも、はっきり確認もできるんじゃないかと思うんですけども、今の段階ですと、協定額を両方から引くと、2億2,900万円余りが協定外の工事ということで、この2億2,900万円余りで先ほどの下線を引いてるところの工事が全部できるというふうに理解していいのかどうなのかということになると思うんですが、そのあたりをわかりやすく説明できるような資料をいただきたいなというふうに思います。

それともう一点、確認なんですけども、駅舎のほうの協定も12月に協定結ぶ予定だということなんですけども、これはまた契約の関係で議案として上がってくるということでもいいん

でしょうか

その2点ほど、お願いしたいと思います。

○田中委員長 実本計画整備係長。

○実本都市計画課課長補佐兼計画整備係長 自由通路だけ議案に上がってるということなんですけども、駅舎のほうにつきましては、市が鉄道事業者に補償し、それを、駅を建設していただくという形になりまして、整備後はJR西日本さんのほうで所有・管理という形になりますので、議決案件には該当しないと考えております。

以上です。

○田中委員長 これ、今大まかには出とるけども、いわゆるスケジュール、工程表が示せれるかどうか。今の段階でどこまで示せれるんか、ちょっとわからんけども、そういうことが示されるんですかという質問。

山本都市計画課長。

○山本都市計画課長 工程ということであれば、工程表でお示しするということになるんですが、これまで少し、打ち合わせの中で、JRともおこなってきたところございまして、この協定締結後に、改めて今の金額と工程表の確認をいたします。それをもって、この会期内には提出は難しいかもしれませんが、それができ次第、早急に公表するというふうには考えております。

○田中委員長 賀屋委員。

○賀屋委員 ありがとうございます。でき次第で結構なんですけども、いつ、どういう工事が発注されて、どれぐらいかかるとののかということ、やはり議会としても把握をしておかないと、市民から聞かれたときに、今どうなるとのんやと、工事そのものは、なかなか囲われて見えない部分もありますので、どういう工程で、どういう進捗を今してるかということも、その工程表をいただければ、またそれで変更があれば、その都度知らせていただければというふうに思います。

それと、先ほどの駅舎のほうの協定のほうは、議決はらないというふうに説明あったかと思うんですけども、その辺は理解をしにくいんですが、どういう根拠で、そのいらないということになるのか。同じように受託でJRのほうに工事を委託するわけですよ。自由通路は、それは財産としては市の財産ですから、その部分の扱いと駅舎はJRのほうにでき上がったものはお返しするというか、その協定の中で財産の移管はJRがするんですけども、その違いはあるにしても、同じ協定によって支出をするわけですから、そのときに片一方は議決案件で、片一方は議決案件でないという、その根拠といますか、理屈がわかりにくいんですが、わかるように御説明いただきたいんですが。

○田中委員長 実本計画整備係長。

○実本都市計画課課長補佐兼計画整備係長 自由通路については大竹市の財産なんで、工事を委託するということが議決案件と考えているんですけども、駅舎につきましては、駅舎広場を整備するに当たりまして、その支障になると。支障になって、南側のほうに移転してもらいます。通常の道路工事と同じなんで、移転部分については市が負担する、移転補償という形になると思うんですけども、それで駅を整備してもらうということで該当しな

いと考えております。

以上です。

○田中委員長 賀屋委員。

○賀屋委員 まだ理解できんですけど。また、これは我々のほうも勉強させてもらって、またお聞きしたいと思います。

○田中委員長 いいですか。他に質疑ございませんか。

藤井委員。

○藤井委員 資料の御説明いただきまして、大体のことは理解できたんですけども、このイメージ図ですね、これを拡大してみると、中央をコンテナがやはり通るような設計になっているかと思うんですけども、2台ほどコンテナが右折してる絵が出てるんですけども、右側に駐輪場がございまして、左側がバスが走って、ロータリーみたいな形の広場だと思うんですけども、この駐輪場とロータリーの真ん中をコンテナ車が行き来するという設計の解釈でよろしんですか。

○田中委員長 実本計画整備係長。

○実本都市計画課課長補佐兼計画整備係長 以前も御指摘をいただいたんですが、東口広場につきましては、直進して広場内に入ってJR貨物のコンテナのほうに入っていくという設計にしております。

これまでも広場外のルートというのは検討してきたところですけども、東口広場交差点に右折レーンが設置できないことや、貨物ヤードで貨物車両がヤード内で車両が旋回できない、そういった物理的な制約があって、広場外への代替ルートを確保することが、ちょっとできませんでした。

大竹市としたら、貨物車両の通行台数や右折・左折時における歩行者の巻き込み、こういった危険性など総合的に勘案して、直進のみで通過でき、貨物車の運転の視認性もよいことから現在のルートが最適であるのではないかと考えております。

また、ソフト面での対応についても、実施設計の中で引き続き検討していきたいと考えておりまして、今、広場につきましては、基本設計の段階で、公安委員会との協議もまだ整ってない状況なんです。今後、この辺につきましては、きっちりと協議して、再度変わるようであれば、お示しさせていただきたいなと思っております。

以上です。

○田中委員長 藤井委員。

○藤井委員 同様の質問なんですけれども、私がふっと思いついたんですけど、今、西口から東口へ通路、行ってますよね。その通路の途中をコンテナ車が2台右折しとる絵になるんですけども、東口の駐輪場と駐車場を利用される方が、コンテナと交通事故を起こさない、絶対的なものを考えれば、自由通路を通過して、右側も上を通過して、駐輪場のほうにおりるような設計をさせていただければ、こういう接触事故というのは起こらないような気がするんですが、ここらあたり今後、検討していただけるのかどうか。今の思いつきで申しわけないんですが、よろしく願います。

○田中委員長 山本都市計画課長。

○山本都市計画課長 コンテナ車と駅利用者の事故の危険性ということでございますが、これまでコンテナ車についてはトレーラーのタイプで非常に長いものであります。コンテナ車が東口から入りまして、写真でいったら左上のほうのコンテナヤードに到達することになります。これについては、今、JR貨物であったり、長いこと一番安全なルートで検討した結果なんです。東口の入り口、2号線から入ってきて、このあたりでもコンテナ車と遭遇する場所があると。いろんなどこで場所もありまして、今は平面交差で実施するというお話がJR貨物とできておりまして、どうしても一部分交差しますが、平面交差の計画しとります。立体ということ、物理的には可能などございまして、JRとの協議の中では、立体にすることで今のエレベーターが支障になったり、コンテナ車の高さ制限がまた新たに発生しますので、自由通路の設計が、当初からやり変えるということも想定されまして、あくまでも当協定については、まずは今の計画で進みたいと。交差の危険性については、今後ソフト事業ですので、視認性の確保であったり、それから一時停止であったり、そういったことを今後、JR貨物、大竹市、警察関係県警本部こちらのほうと、また協議を進めながら、より安全な方法で進めたいと考えております。

○田中委員長 藤井委員。3回目になります。

○藤井委員 はい。引き続いてですけれども、やはり人間と自動車が接触する場所があれば、必ず危険が生じるわけでありまして、でき得れば、駐輪場の辺まで上を人があるいておられるような形がとればというふうなことを考えます。もし、それが無理であれば、安全面に十分配慮した何か他の方法でも考えていただけたら、これは要望ですがよろしくお願いたします。

以上です。

○田中委員長 他に質疑ございませんか。

細川委員。

○細川委員 おはようございます。先ほどから契約工事費ですかね、契約額になる、高いという感想がいろいろ出ておりますが、これは、やはり税金ですので、JRのほうにも協力をしていただければと思うんですけど。そこら辺は、もうこれ以上はというあたりまで詰めて協議してきた結果ということで、しっかり根拠の積み上げというのはあるという理解でよろしかったでしょうか。それ1つ。

もう一つは、今から細かい協定を結んでから、細かい協議に入るということですが、図面ですよ、駅舎の図面とか、あの辺はそこが終わったらいただけるという、オープンにいただけるという理解でよろしいかどうか。

もう一点、これ契約と余り関係ないんですけど、ロータリーをおりて、おりるのに車椅子用の乗降場所とかいろいろ絵を見ると書いてあるんですけど、実は玖波駅の西口をつくっていただいて、大変便利に使わせていただいているんですけども、残念ながら、雨の日は傘を差さないとどうしても駅まで行けないという状況です。健常者は、それほど大変なことじゃないんですけども、せつかく車椅子用の乗降場所とかもつくっておられるんですけども、そこからぬれながら入らなきゃいけない。また、例えば、小さなお子さんを抱えた方かも、子供を抱えて傘を差すというのは、結構大変な作業なんですけども、それしな

いと駅まで行けないという、今、状況です。まだ、細かいこと決まってないということなんで、そこら辺をぜひ工夫していただければと思うんですけども、これは余地はございますでしょうか。

この3点ほど、お願いします。

○田中委員長 実本計画整備係長。

○実本都市計画課課長補佐兼計画整備係長 駅前広場の上屋といますか、その駐車スペースのところ、バスとかタクシー、身障者用駐車場こういったところにつきましては、駅から連続してぬれないように上屋を設置する計画にしております。ただ、まだこれが基本設計の段階で、駅前広場の設計も実施設計が来年度以降になりますので、その中で詳細に決定していきたいと考えております。

それから事業費、ちょっと高いということなんですけども、これは、なかなかうちのほうからも、もう少し下がらないかという話はさせていただいてるんですけども、やはり上空の部分の工事をするというのが、やはり安全面にすごい配慮してやらなきゃいけないんで、やっぱりどうしても通常の公共工事とは、高くなるような傾向になるんですが、この辺につきましては、ある程度詰めた段階の金額なんで、これで締結に際しては了解していただきたいと考えております。

あと図面につきましては、締結しましたら、平面図のほう、お示しさせていただきたいと考えてますので、よろしくをお願いします。

以上です。

○田中委員長 細川委員。

○細川委員 ありがとうございます。きのう、大竹会館のほうの改築のことも、ぬれなくとも入れるんですよという御紹介いただいたんですけど、ぜひ大竹駅についてもよろしく願いたいと思います。

○田中委員長 いいですね、変更で。他にございませんか。

山本都市計画課長。

○山本都市計画課長 申しわけございません、先ほど、賀屋委員の質問に対して、回答のない分ございましたので、申し上げたいと思います。

まず、協定の39.2億円でもって全て今回の工事が完了するののかということございまして、39.2億円の協定は、あくまでのJRが施行する部分の費用を大竹市が負担するという協定になっています。これまで、地元説明会でもお話しとるんですが、今から残事業幾らなんだろうという質問を各方面からいただいておりますが、47億円出ますので、残り大体8億円がこの協定にはない今後の工事というふうになります。

内容は、主には用地、設計測量、それから広場の工事で、その中には駐輪場であったり、駐車場それから細川議員が今言われましたような屋根であったりして、そういった部分は今から見込められるというふうに考えております。

以上でございます。

○田中委員長 いい。許します。賀屋委員。

○賀屋委員 今、39億2,000万円が全て協定の額なんだという説明ですけども、協定の今か

ら結ぼうとする分と駅舎の分も合わせると、18億9,500万円余りと、もう一つが18億7,800万円余り、駅舎のほうは大竹市の負担分は17億9,500万円余りですよね、両方足すと37億7,300万円余りということなんで、39億円のこの継続費からいくと、先言いましたけども、2億2,900万円ばかり余ってくると。この余った部分は協定外の金額ということになるんですかね。というふうにしかならなければ、その協定を結ぼうとしとる金額を両方足したら、37億7,000万円しかならんわけですから。市の負担は36億9,000万円か、両方足してね。差額は、さっき言いました2億2,900万円が協定外というふうに、この中身からは見えるんですけども、そうするとさっき、今答弁された全てが、39億2,000万円の協定の中身なんだということと、数字が合わんと思うんですが、そのあたりをもう一回。

○田中委員長 副市長。

○太田副市長 この継続費は、あくまでも予算でございます。今度、協定を結ぶものが約37億7,000万円。これが当初の協定の内容についても、工事の進捗状況、工事の内容、例えば駅舎の工事中の最中に、戦時中の不発弾等がございますと、また工事の全体の事業費変わってきますんで、一応の予算でございますので、変更協定がある可能性もありますので、一応39億という予算、継続費を組まさせていただきます。

また、この39億円から、今、37億円まで事業費、工事費が高いというような、負担金が高いというふうなお話がございますが、担当者のほうでJRと協議し、これだけの金額がまだ下がってきたというふうに解釈していただければいいと思い、当初は39億円が、ちょっと、でもきついというような事業費でございました。JRに委託する部分、負担する部分につきまして。以上でございます。

それとさっきの議会で議決が必要かどうかという部分でございますが、一般的に工事、資産が残るものについては、1億5,000万円か残るときは、市の場合は、については議会で議決をします。もう一つの橋上駅舎化については、大竹市のほうに資産として残りませんので、議会議決というのは、必要ではないのではないかとこの答弁でございました。なお、それについては原則的に予算の規定というふうになると思っております。

以上でございます。

○田中委員長 ありがとうございます。いいね。また、次の機会にしてください。他に質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田中委員長 質疑なしと認めます。以上で質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田中委員長 討論なしと認めます。

それでは、本件の採決を行います。本件は原案のとおり可決すべきものと決して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○田中委員長 御異議なしと認めます。よって本3件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○田中委員長 日程第2、議案第72号平成30年度大竹市土地造成特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。執行部のほうから追加説明ございますか。

吉岡総務部長。

○吉岡総務部長 このたびの土地造成の補正予算に絡みまして、今後の大願寺にかかります償還についてシミュレーションしておりますので、その資料をお配りをさせていただいております。そちらのほうの説明をさせていただきますのでよろしく願いいたします。

○田中委員長 はい、お願いいたします。

建石財政係長。

○建石企画財政課課長補佐兼財政係長 土地造成特別会計償還スキームをお配りをさせていただいております。

平成26年10月の決算特別委員会の資料としてお示しをさせていただきました土地造成特別会計の償還スキームでは、今年度、平成30年度にまとまった土地売り払い収入がありまして、それにより資金不足が解消されるというシミュレーションとなっていました。

このたび御提案させていただいております補正予算の内容と平成30年度の決算見込み額を踏まえて、償還スキームを時点修正をいたしましたので、その内容を説明します。

まず、償還スキームの説明の前に、このたびの補正予算の提案理由の補足説明をいたします。

このたびの予算の補正は、土地売り払い収入と地方債の償還元金、それぞれ1億6,826万6,000円を追加するものでございますが、これは国の岩国大竹道路建設事業に必要な土地である現商業施設駐車場の一部を国に売却し、それをもって借入金の繰り上げ償還を行う内容となっております。そのため、売り払い収入と償還元金同額を計上しております。この補正予算の内容を踏まえまして、償還スキームの時点修正を行っております。お手元の資料をごらんください。資料の上半分が償還スキーム、下半分が償還のシミュレーションとなっております。

上半分の償還スキームについてですが、これまでと考え方は変わっていません。平成19年度末の実質起債残高77億4,000万円を土地の売却や貸し付けの収入、一般会計からの支援により返済していくという仕組みになってはいますが、今後の見込みをわかりやすくするために、点線で囲んだ部分を新たに追加をしています。

点線で囲んだ部分ですが、ここは平成31年度以降、来年度以降の見込みをあらわしています。実線で囲んだ部分が全体をあらわしています。つまり点線で囲んでいないところが、平成30年度、今年度は決算見込みですが、確定したところというふうに考えていただければと思います。

中央の囲みの中にある点線で囲んでいる部分をごらんください。

平成30年度末起債残高、こちらが45億2,700万円となる見込みです。

これからこの45億2,700万円をどのように返済していくのかをシミュレートしたものが、資料の下半分の土地造成特別会計償還シミュレーションです。

シミュレーションの前提条件としまして、このシミュレーションを行うに当たっての前提となる条件を3点記載しています。

まず1点目ですが、旧小方中学校用地と現商業施設駐車場のうち、今年度補正予算で上げております売却できる部分を除く部分は、平成34年度に売却できるものとしています。

2点目、旧小方小学校用地は、平成38年度に売却できるものとしています。

3点目、記載の借入利率ですが、5年ごとに見直しを行う契約となっています。現在、0.333%という低い水準ですので、次回の見直し、平成33年度以降はこれが1.0%に上昇するものとして利子の見込みをしております。

この3点が前提条件となっております。

そのほかの土地の売却時期については、償還シミュレーションの中央付近の四角い囲みをごらんください。4つ囲みがあります。実線の囲みが左2つ、点線の囲みが右2つです。

まず、平成30年度ですが、決算見込みを計上しています。旧小方小学校が一部ですが8,900万、こちらを当初予算に計上しております。その下、こちらが補正予算で計上している部分ですが、イズミ駐車場部分が1億6,800万円、局前と書いてありますが上下水道局前の晴海分譲地3区画で4,600万円、平成30年度の決算見込みとして合計3億300万円の土地売り払い収入がある見込みです。

その右隣り、平成31～34年度まで、その右隣りが平成35～38年度までと四角い囲みをしております。

いずれも先ほどの前提条件に沿って、土地の売り払いを想定したものです。

これらの条件で試算すると、平成34年度に繰り上げ充用が消え、資金不足が一旦解消される見込みとなっております。

その後も、平成35年度以降も一般会計からの支援を継続していくと、平成43年度には償還が終了するという見込みとしております。

このたび、補正予算と決算見込みにあわせて償還シミュレーションを事前修正いたしました。前提条件があつてのシミュレーションとなります。どの土地がいつ、どの時期に幾らで売れるかということになると、正確にはわかりません。一般会計からの支援の額も固定資産税に応じて変動する仕組みとなっておりますので、企業の投資などによって変わってくると考えています。

今回の時点修正は、償還スキームの進捗状況の確認をしていただくものと考えております。引き続き、土地の活用や処分方法を十分検討して、長い時間かかりますけど、借入金の償還をしていきたいと考えています。

以上で補足説明とさせていただきます。

○田中委員長 ありがとうございます。

それでは本件に対する質疑を求めます。質疑ございませんか。

藤井委員。

○藤井委員 平成30年度のイズミの駐車場の1億6,800万円、土地買収の入金と申しますか、1億6,800万円が入って、これを返済に充てるということになっております。これは大体何平米ぐらい売って、坪単価がどれぐらいじゃったかということをお聞きしたいと思います。

○田中委員長 監理課長。

○豊原監理課長 国土交通省から、このたび岩国大竹道路工事施工に必要なため、事業補償として一応言い渡されたものでございます。平米あたりは7万2,200円で売却する面積は約2,330平方メートル、残りが約6,640平米になろうかと思えます。

以上でございます。

○田中委員長 藤井委員。

○藤井委員 ありがとうございます。引き続いてですが、平成31～34年度のイズミの駐車場の売却の予定、これを見ると、4億8,000万円、平成30年度と合計すると、6億4,800万円ということで、平成26年度にいただいた資料のときには、8億幾らの土地の価格だったと思うんですが、その数年間の間に1億6,000万円ぐらい土地の価格が下がったという解釈でよろしいんですかね。

○田中委員長 豊原監理課長。

○豊原監理課長 おっしゃるとおり公示価格につきましては、全国的には確かに下げどまりという報道もありますけれども、大竹市においては、完全に下げどまったという状況、一部は下げどまったところありますけれども、下がりつつあるということでございますので、このたび、あくまで先ほど申し上げました平米あたり7万2,200円で、残りの6,600平米売れば、売却価格は4億8,000万円になって、合計が6億4,800万円になるということでございます。

以上です。

○田中委員長 藤井委員。3回目です。

○藤井委員 いずれにしましても、まだまだ大きな返済金額が残ってるわけでございますので、しっかりと計画どおりに進行していただきたいと、進めていっていただきたいというふうに考えます。よろしく願いいたします。

終わります。

○田中委員長 他に質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田中委員長 なし。質疑なしと認めます。以上で質疑を終結いたします。

続きまして討論に入ります。討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田中委員長 討論なしと認めます。以上で討論を終結いたします。

本件を採決いたします。本件は原案のとおり可決すべきものと決して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○田中委員長 御異議なしと認めます。よって本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

(職員入れかえ)

○田中委員長 それでは日程第3、議案第67号、財産の無償貸与についてを議題といたします。

執行部のほうから追加説明あればお願いいたします。

米中健康福祉部長。

○米中健康福祉部長兼福祉事務所長 特に補足説明はございませんので、よろしくお願いたします。

○田中委員長 それでは本件に対する質疑を求めます。質疑はございませんか。
和田委員。

○和田委員 済みません、1点だけお伺いします。今回のこの社会福祉法人に、美和福祉会に無償で松ケ原の小学校跡地を貸すというのはいいんですが、福祉会がどういう障害者を受け入れてもらえるのか。というのは、障害者といってもいろいろ視覚障害とかありますが、大体どういう障害者を主に受け入れるのか聞かせてください。

○田中委員長 障害福祉係長、小川さん。お願いします。

○小川福祉課障害福祉係長 今回は、知的障害者を主とされる福祉法人を募集させていただいたんですが、基本的に今現在の障害福祉では、何障害施設とかいうような言い方はせず、障害者福祉施設というふうに言っております、この今回無償貸与で契約させていただきます美和福祉会さんは3障害受け入れられるとおっしゃってますので、特に限定してはしません。ただ、うちとしては主として、知的障害を専門にやられているところを今回プロポーザルさせてもらったということです。

以上です。

○田中委員長 他に質疑はございませんか。

藤井委員。

○藤井委員 社会福祉法人美和福祉会にこういう財産を無償で貸し付けるという議案でございますけども、地方自治法の第96条第1項6号あるいは第237条第2項にのっとった詳しい資料を添付していただきましてありがとうございます。よくわかりました。

美和福祉会の経歴を見ましても、昭和55年に法人許可を受けて、特別養護老人ホームを初めとし、多くの事業を行っておられると。大変豊富な経験を持った会社であろうということが推測できます。今後利用できる方々に対し、大きな希望を与えたのではないかと思います。

この話を進めるに当たって、いろいろな御苦勞があったかと思いますが、地元の松ケ原住民の方々との間に何か問題が起こったのかどうか、また逆に協力を申し出られたというようなお話があったのかどうか、この進めるに当たっての地元地区の方々との問題点に何か御感想がありましたら、伺いたいというふうに思います。まず、それをお願いいたします。

○田中委員長 金子福祉課長。

○金子福祉課長 私どもがこのたび誘致させていただきました主目的は、先に係長が申し上げましたように、知的を主体とした障害者の方の生活の援助ということで出しましたが、他方、私ども期待しておりますのは、松ケ原地区の地元振興も期待しての誘致でございます。その点におきまして地元におきましては、3度自治会含め全体の住民の方と話をさせていただきました上で、今回に至っております、この12月9日にもまた地元説明に参りますけれども、地元のほうからおっしゃっていただきましたのは、現在、松ケ原小学校で

地元が活動している活動はそのまま継続させていただきたいということと、農業を中心とした地元振興にはぜひ寄与させていただきたいというこの2点を御希望いただいているところをございまして、おおむね地元の理解はいただいていると思っております。

○田中委員長 藤井委員。

○藤井委員 上手に進めていただきたいと思います。資料を見ますと、契約後の2年以内で一次支援あるいは入浴設備などをつくり、とりあえず10名を受け入れると。5年以内でその他のここに書かれていることを、そういった事業を進めていくというものでございませけれども、完成したら合計で42名の定員になろうかと思えますけれども、私よくわかってないんで教えていただきたいんですが、利用者は大竹市以外の方も利用できるというふうな解釈でよろしいんですかね。そういった場合の優先順位、他市の方あるいは大竹市の方どちらを優先するかという、そういう優先順位の問題も出てこようかと思えますが、その点が1点と、土地が廿日市市のものであるということを私このたび初めて恥ずかしながらわかったんですけれども、別紙の一番最後のほうに、大竹市が1,452万8,820円、5年間で借地料みたいな形でお金を払っていたのではないかというふうに私は解釈してるんですが、そうであったのかどうかということと、廿日市市と今度、社会福祉法人の美和福祉会がその土地の借地代については交渉していくということで、関連土地については大竹市と手が離れるというそういう解釈でよろしいんですかね。よくわかってないですが、よろしく願いいたします。

○田中委員長 小川障害福祉係長。

○小川福祉課障害福祉係長 最初のほうから答えさせていただきます。先ほど、利用するに当たっては、大竹市、廿日市市の障害者という特別に分けることは、今ありません。サービス利用ですので、法人と利用者の契約ということになりますので、特に制約というのはありません。今回、危惧されているのは、つくったはいいけど、入られた人が廿日市ばかりじゃないかということや危惧されるんだと思えますけど、大竹の利用者の人が希望されなければそういったこともあり得る話ではあります。ただ、市としては松ヶ原に大竹市として障害者施設、サービスのできる法人を誘致することで、大竹市内にその法人があるということを重視しておりまして、今後、大竹市がその法人を核にして障害者福祉を進められていけたらいいと思っております、その利用については、サービス内容によって利用者が好む好まないというのもありますので、割合についてはどうなるか、ちょっと何とも言えませんが、一応大竹市としての障害福祉については、やっぱりそういうところになってもらう予定にしております。

あと優先順位については、そういったように個人契約なので、一応大竹市のほうが誘致したということなので、通所サービスですので定員になり次第、もう受け入れられないというサービスではありませんので、多少定員を超えることもできますので、大竹市の人が望めば入れてほしいというお願いはするつもりですので、無償貸与ということは、そういったものを影響与えられるように、無償対応させていただこうと考えております。

2点目の土地なんですけど、大竹市所有の土地ではあります。要は廿日市市内に大竹市が土地を持ってるという状態でありまして、廿日市に借りてるわけではなくて、大竹市名

義の土地を甘日市市内に持っているということになってますので、基本的には大竹市の土地なので、大竹市と福祉会さんとで無償貸与の契約ということになります。

以上です。

○田中委員長 他に質疑ございませんか。

細川委員。

○細川委員 幾つかお尋ねしたいんですけれども、今後の地域生活拠点整備についてのお考えを少しこの場で教えてください。幾つか期待される事業をしていただけるようなんですが、まだまだの部分もあるかと思います。そこら辺のスケジュール的なものも含めて、今後の考えをお願いいたします。

○田中委員長 小川障害福祉係長。

○小川福祉課障害福祉係長 地域生活拠点については、大竹市はこれから、今まで現時点で担っていただける法人自体が存在しませんでしたので、この法人に今後は中心になってもらえるように期待して進めていく方向で考えております。今まで、大竹市内にはグループホームは、精神のグループホームしかありませんでしたので、夜間とか受け入れてもらおうと思えば、なかなか受け入れ手のない、緊急時の対応できなかったのですが、ここには、5年以内にはグループホーム、ショートステイをつくってもらう予定になっておりますので、そういった24時間いらしやるところを中心に法人の状況を見きわめながら進めていきたいと考えております。相談業務等についても、今、大竹市では基幹型というのは持っておりませんが、今、大竹市の相談員が基幹型にかわる担当をしておりますが、それも今後、その法人の状況に応じてどのようにしていくかも考えてかないといけないと考えております。

以上です。

○田中委員長 細川委員。

○細川委員 まだまだ課題はあるというふうな御答弁だと思いましたが、それらの期待も込めて、あえていろいろ応募条件を厳しくしたようには受けとめておりますが、地域包括支援拠点のお話の紹介の中で、緊急時の受け入れについて少し御紹介ありましたが、これは、今度、松ヶ原に来られる法人が緊急時の受け入れについても、ショートステイというのは書いてありましたが、それは緊急時も含めてのショートステイという理解でよかったですでしょうか。それともそれは、また新たに今後考えていただくということなのかをちょっと教えてください。

あと、済みません、3回しかないんで、御説明いただいた中に、これからのいろいろ校舎のすてきな図面があったんですけども、2階は全くさわらないというふうな紹介でした。契約の中に校舎をかえていくときには、市としっかり協議をしてというふうな内容が書かれていたと思うんですけども、とりあえずは1階しか改築しないけれども、2階については、また何かのタイミングでさわっていくときには、市と協議をしながら事業内容にあわせてさわっていくということによかったかどうか。

もう一点お願いします。地元の了解得られてるということでしたが、実際にやっぱり工事が始まってみたりとか、車がいっぱい来たりとかすると、地元の皆さんが、えっ、こん

なはずやなかった、というのは、実はグランドゴルフをととてもよくされているようで、今までも車が入ると、一生懸命整備したところを車が通ってしまうんで、その後はもうぼこぼこになってしまって、とても困っているというふうな地元の方からの声もあります。そういう丁寧な話し合いをしていっていただきたいと思ってるんですけども、そこは業者の方にどのようにお考えなのかを教えてください。

ごめんなさい、3点ほどお願いします。

○田中委員長 小川障害福祉係長。

○小川福祉課障害福祉係長 先ほど話をいたしました緊急時のショートステイなんですが、これは、今の契約内には入っておりません。緊急時の対応とか24時間相談とかというのは、今すごい課題になっておりまして、まだ方向性自体が全然定まってない、各市町でばらばらになっております。大竹市は、広島県とはいえ、むしろ県境にありまして、もう廿日市と岩国市が両方にいて、大竹市は、その大きな市2つに挟まれていますんで、この緊急時の受け入れとか相談とかというのは、相互に利用してる作業所とか事業所に行ってる方がたくさんいまして、各市町がでんでんばらばらにつくってしまうと、そごが生じて利用者が使いにくくなってしまう可能性がありますので、そういったものも含めて、廿日市さんとか、美和福祉会さんは岩国市の法人さんなので、両方とすり合わせていかないと、大竹市だけ変な方向に向いてもいけませんので、これは今後の課題として、すり合わせていこうと思っております。

2階についてなんですが、現在では1階しか使わないという話を法人さんから聞いております。図面のとおりです。2階については、ページの14枚目ぐらいにあるんですが、法人さんが提出された事業の内容を出してるものがあるんですけど、その中に下のほうから2つ、下の方から色がちょっとついてる7、8と書いてあるものなんですが、これが今回法人さんが独自に今後始めたいという希望される事業、児童発達支援センターと放課後等デイサービス、自立訓練と就労移行支援事業を独自にここで始めたいという提案をされました。その事業を始めるときに2階を活用したいということで、2階は当面手をつけないというお話。ですから1階でうちが公募のときに出した条件を安定的にできるようになった後、その後に2階については、こういった事業で活用したい、そのときに改修するつもりだという話を伺っております。

以上です。

○田中委員長 金子福祉課長。

○金子福祉課長 改めまして、地元との円満な関係をもっていただきたいという御質問だったと思うんですけども、おっしゃいましたグランドゴルフにつきましてはもちろんのこと、今後におきましても年に1度は必ず両者の協議を持つということを契約要綱の中に入れておりますし、その際に市も入らせていただくということも入れておりますので、年に1回は3者で協議を持つという機会を持つことにしております。

以上です。

○田中委員長 はい、最後です。

細川委員。

○細川委員 ありがとうございます。いろいろ御答弁いただいて安心した部分もございます。緊急時の受け入れについては、利用者本位で考えていく。それも含めて周りの市町の動向も見ながら考えていくということなんですけれども、大竹市がせっかく松ヶ原に来ていただくのに、大竹市民のかたにやっぱりたくさん利用していただきたいなと思っております。それについて、例えば周知、今度こういうところが来ますといったお手伝いのようなことを市は考えてるのかどうか。

あともう一点、自立生活支援拠点に向けての大きな一歩と思っておりますが、自立支援協議会の皆さんに市の考えをしっかりとやっぱり共有していただいて今後進めていく必要があると思うんですけども、そこら辺の何か自立支援協議会のほうの動きというか、考え方というか、今回にどのようにかかわっていただいているのかというあたりを紹介いただければ安心しますのでお願いします。

○田中委員長 答弁をお願いします。

小川障害福祉係長。

○小川福祉課障害福祉係長 周知につきましては、本契約になり次第、周知活動に入ろうと思っております。大竹市で誘致したので、できる限り周知して、市内の人には説明させていただきたいと考えております。

自立支援協議会については、もう何年も前から協議会でこの委員さんに今回のプロポーザルの選定評価者になっていただいておりますので、何年も前から説明をさせていただいております。採点方法についても何度も説明させていただいて理解いただいて、今回採点していただきました。

以上です。

○田中委員長 いいですね。他に質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田中委員長 質疑なしと認めます。以上で質疑を終結いたします。

続いて討論に入ります。討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田中委員長 討論なしと認めます。以上で討論を終結いたします。

本件を採決いたします。本件は原案のとおり可決すべきものと決して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○田中委員長 御異議なしと認めます。よって本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて日程第4、議案第64号、大竹市ひとり親家庭等医療費支給条例及び大竹市重度心身障害者医療費支給条例の一部改正についてを議題といたします。

執行部から補足説明があれば、お願いいたします。

米中健康福祉部長兼福祉事務所長。

○米中健康福祉部長兼福祉事務所長 補足説明はございませんので、よろしくお願いたします。

○田中委員長 それでは、本件に対する質疑を求めます。質疑はございませんか。

賀屋委員。

○賀屋委員 いわゆる弱者の方を支援するという意味では、大変結構なことかと思えますけれども、この中で被災を受けた者というのありますけれども、中身が。その他の災害とうたつてあるんですけども、その他というのはどういうものを指すのかということと、かなり幅広く適用してあげようという思いではないかなと思うんですけども、それと被害を受けた者、その被害というのは幾らぐらい以上とかいう、その金額的な定めがあるのかどうか、この2点だけ確認したいんですが。

○田中委員長 はい、2点ですかね。

松重保健医療課長。

○松重保健医療課長 その他ですけれども、こちら住宅の全壊、半壊、全焼、半焼など、またはこれに準ずる被災になっておりまして、考えられるものとしましては、失火、放火、不審火等が考えられると思います。

そして被害額の定めがあるのかというお話でございますが、現在のところ、全壊、半壊、全焼、半焼と認められたものになっておりまして、金額の定めはございません。

以上でございます。

○田中委員長 賀屋委員。

○賀屋委員 いうことは、災害とは言いながらも、人的な原因で火災であるとかそういうことも含まれるという解釈でいいということですよ。

それと被害の全壊、半壊ですけれども、これは罹災証明か何かを発行するということになるんですか。そのあたり、運用面でしょうけれども、できるだけ支援ができるような形で、もう少し幅をね、全壊、半壊だけじゃなしに、例えばこれは水害のほうに、風水害に入るかもわかりませんが、床下浸水があったとか、床上浸水があったとかそういうことで、その処理の費用がかかるかと思うんですけども、そういうのが認められるということで、その部分の額が幾らぐらいなら、この対象になるのかという、いろんな災害、被災の形があるかと思うんですけども、そのあたりを、その他という区分に含めていただきたいなというふうに思うんですけども。そのあたりの考え方をもう一回。

○田中委員長 三上国保年金係長。

○三上保健医療課主幹兼国保年金係長 このたびの条例改正につきましては、県の福祉医療の医療費助成の要綱改正に伴う改正になります。県の要綱のほうで規定をされておりますので、それに準じて市の条例のほうも改正をしようとするものでございます。その要綱の中に、まず住家に対する全壊、半壊、全焼、半焼及びこれらに準ずる被害ということで規定されておりまして、床上浸水、床下浸水というのは、これらに準ずる被害ということで該当するのではないかと考えております。

先ほど言いましたように、住家が全壊、半壊、全焼、半焼これらに準ずる被害ということになっておりますので、人的被害というのは入りません。

以上です。

○田中委員長 他に質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田中委員長 質疑なしと認めます。以上で質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田中委員長 討論なしと認めます。以上で討論を終結いたします。

本件を採決いたします。本件は原案のとおり可決すべきものと決して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○田中委員長 御異議なしと認めます。よって本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

委員の皆さんにお諮りをいたします。日程第5、議案第71号、大竹市国民健康保険特別会計補正予算から日程第7、議案第74号、大竹市後期高齢者医療特別会計補正予算については関連がございますので、一括して審査したいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田中委員長 御異議なしと認めます。よって本3件は一括しての審査といたします。

本3件に対する執行部からの補足説明あれば、お願いをいたします。

米中健康福祉部長兼福祉事務所長

○米中健康福祉部長兼福祉事務所長 補足説明ありませんので、よろしく願いいたします。

○田中委員長 それでは本件に対する質疑を求めます。質疑はございませんか。

和田委員。

○和田委員 議案第73号。介護保険特別会計補正予算の債務負担行為の補正のほうで、緊急通報システム管理に関する経費、1億5,000万円予算限度額組んでますんですが、これは緊急にお年寄りが通報するのに年間どれぐらい利用があるのか、知りたいんですが、わかれば。

○田中委員長 佐伯地域介護課長。

○佐伯地域介護課長 緊急通報システムの利用状況でございますが、人数につきましては、直近の利用者で290名となっております。緊急時にボタンを押したりとか、あるいは毎月1回受託者のほうからお伺いの電話をさせていただくということもありますので、290名の方は必ず月1回は利用されている。センターのほうで受報された、受けられた件数というのは、平成29年度の通算でいえば、延べ1,933件といったところがあります。緊急の場合に利用された、そういった件数は平成29年度で29件となっております。

以上でございます。

○田中委員長 ありがとうございます。では、以上で質疑を終結いたします。

続いて討論に入ります。討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田中委員長 討論なしと認めます。以上で討論を終結いたします。

これで本件を採決いたします。本件は原案のとおり可決すべきものと決して御異議ござ

いませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○田中委員長 御異議なしと認めます。よって本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で全ての日程を終了いたしました。これで生活環境委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

11時32分 閉会